

みんなで春をつくろう



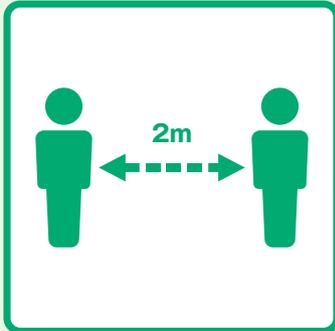
Kasuga

[市報 かすが] 令和2年6月1日号

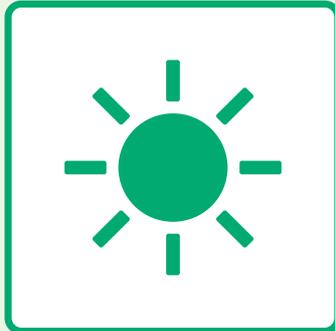
新しい生活様式

※詳しくは9ページへ

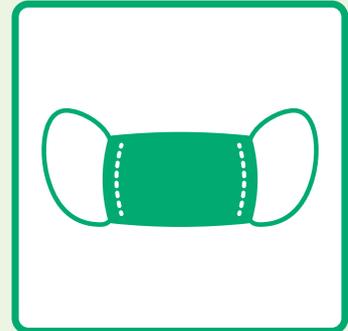
実践例



間隔 できるだけ2m



遊びに行くなら屋外へ



マスク着用



会話 真正面避ける



帰宅時 手・顔洗い

- P02 新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策
- P04 KASUGA DREAM
カスガドリーム
- P06 春日市文化協会会員募集
- P08 市からのお知らせ
- P14 トピックス
- P15 情報ひろば

国勢調査
2020

2020
6/1
vol.1166

掲載している催しが、新型コロナウイルスの感染拡大で中止・延期になる場合があります。
開催については、市ウェブサイトまたは問い合わせ先で確認してください。

新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令により、外出自粛や事業所への休業などが要請され、社会生活に多大な影響が現れました。この状況を踏まえ、市は、市民の生活と雇用を守るため、次のような支援を行います。

国の支援策

全ての市民への支援

特別定額給付金給付事業

対象者 基準日(4月27日)において、市の住民基本台帳に記録されている人
※住民基本台帳に記録されている外国人は、給付の対象となります。

※基準日以前に住民票を削除された人で、基準日において日本で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以降初めて春日市の住民基本台帳に記録されることとなった人は給付対象と

なります。

受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

給付額 世帯構成員1人につき10万円

申請方法 受給権者宛てに郵送された申請書に、振込口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを同封して返送する

※マイナンバーカードによるオンライン申請もできますが、申請内容に不備があると給付までに時間がかかる可能性があります。郵送での手続きに協力をお願いします。

申請期限 8月20日(木)(消印有効)

※配偶者からのDVなどを理由に他の市町村から市に避難し、基準日までに市に住民票を移していない人は、一定の要件を満たした場合には給付対象となりますので、問い合わせてください。

問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(707)8053(春日市特別定額給付金コールセンター)

☎(584)1142

☎1005603

子育て世帯への支援

子育て世帯臨時特別給付金給付事業

児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。市から児童手当の支給を受けている人は申請不要です。勤務先から児童手当の支給を受けている公務員の人は申請が必要です(受付期間…6月1日(月)～11月30日(月))。

※特別給付受給者は対象外です。

対象児童 平成16年4月2日～令和2年3月31日に生まれた児童のうち、令和2年4月分の児童手当対象児童か令和2年3月分の児童手当の対象児童

※3月分の児童手当の対象児童は、中学校修了や死亡などにより4月分の児童手当対象となっていない児童です。

給付額 対象児童1人当たり1万円

問い合わせ先 こども未来課母子児童担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1115

☎1005822

春日市の緊急支援策

事業継続と雇用維持のための支援

春日市中小企業等応援金

対象 売上げが前年同月比で30%以上減少し、

「持続化給付金」または「福岡県持続化緊急支援

金」の支給決定を受けた中小企業・個人事業者

給付額 10万円(1事業者につき1回)

申請期限 令和3年2月15日(月)(消印有効)

申請方法 原則郵送で申請する

※申請書は市ウェブサイトで入手してください。

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111(代)

F(584)1153

☎1005781

春日市雇用維持等奨励金

対象 次の要件を満たす中小企業・個人事業主

▽市に休業などを実施する主たる事業所がある

▽新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特

例措置による「雇用調整助成金」または「新型コ

ロナウイルス感染症による小学校休業等対応助

成金」の支給決定を受けている

給付額 10万円(1事業所につき1回)

申請期限 令和3年3月31日(水)(消印有効)

申請方法 原則郵送で申請する

※申請書は市ウェブサイトで入手してください。

問い合わせ先 地域づくり課文化振興担当

☎(584)1111(代)

F(584)1153

☎1005800

子育て世帯への支援

児童扶養手当世帯への支援給付金

対象 児童扶養手当受給資格者

※基準日(5月1日)において、市の住民基本台帳

に記録されている人が対象となります。

※所得制限による支給停止対象者を含みます。

給付額 対象児童1人当たり5000円

※児童扶養手当の指定口座に振り込むため、申請

は不要です。

問い合わせ先 こども未来課母子児童担当

☎(584)1111(代)

F(584)1115

☎1005820

福祉サービスを維持するための支援

高齢者施設等従事者特別支援金

対象 基準日(5月2日)において、市内の介護保

険サービス事業所・高齢者施設などを運営する

事業者

給付額 1施設当たり10万円(1回限り)

※全額を従事者のために使うことが条件です。

問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎(584)1363

F(584)3090

☎1005824

学びへの支援

市立小・中学校の児童生徒の 家庭学習支援

休校に伴う学習支援として、オンライン学習な

どの環境整備のため、次の取り組みを行います。

▽ウェブカメラの学校への配置

▽オンライン学習などの環境がない家庭へのタブ

レット端末やインターネット機器の貸し出し

※開始時期などの詳細は未定です。

問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

☎(584)1129

F(584)1153

☎1005835

小・中学生への図書カード配付

市内の全小・中学生に、2000円分の図書カ

ードを配付します。申請は不要です。

問い合わせ先 地域教育課社会教育・読書推進担当

☎(575)4121

F(593)7380

夢の実現のため 懇話会に応募

地域の人を支えたい

幼いころから人を支える仕事がしたいと思い、現在は大学で社会福祉を専門に学んでいる園田さん。夢の実現のために勇気を出して参加したかすが市民懇話会（以下、「懇話会」）では、さまざまな世代や立場の人との意見交換を行っています。大学生になり、より広い視点で社会を見るようになったからこそ感じた春日市の魅力や、将来について話を聞きました。

苦手意識を克服したいと チャレンジ

「なぜ懇話会に参加しようと思ったのですか」

大学2年生の夏に、春日市の社会福祉協議会に実習に行くことが決まっていました。社会福祉の中でも地域福祉を学んでいく中で、自分のまちについても知らないといけないなと思っていたところ、大学の先生から懇話会のことを教えていただき、ちょうど会員の募集時期だったので勇気を出して応募してみました。

もともと人と話すことが得意ではなかったのですが、最初は不安でした。今でも人前で話すのは苦手なのですが、社会福祉士になるのが夢だったので、コミュニケーションの苦手意識を克服するためのチャンスだと思って、一歩踏み出しました。

「懇話会で印象に残っていることはありますか」

普段の生活の中では他の年代の人と接することが少ないので、他の会員の意見がとて

かすが市民懇話会副会長

園田 美結 さん



Profile プロフィール

春日南中学校出身。筑紫女学園大学人間科学部4年生。趣味は小学2年生から始めたダンスで、現在も大学のダンスサークルで活動している。



も新鮮で面白く感じられました。西鉄春日原駅周辺整備事業がテーマのときは、春日原駅周辺が変わるに当たり、施設やスペースをどう活用するかについて意見を出し合いました。私や同世代の人が、薬院駅の線路下のライブハウスのように、電車の音を気にしなくてよい活用方法もあるというアイデアを出したところ、他の会員から「そういう発想はなかった」と言ってもらえました。

困っている人がいたら放っておけない

― 将来は福祉の仕事に就きたいのですか

今、社会福祉士と精神保健福祉士の資格を取得するために勉強中です。社会福祉士は児童福祉、高齢福祉、障がい福祉、医療福祉、地域福祉などに専門分野が分かれていて、たとえば児童相談所、乳児院、養護施設などそれぞれの職場で仕事内容は変わってきます。私は地域福祉を学んでいるので、地域にいる精神障がいを持った人を支える仕事をしたいと思っています。

― 社会福祉士を目指したきっかけは

昔から人の世話をするのが好きで、困っている人を放っておけなかつたです。小学生の時に特別支援学級に友達がいまして、その友達のそばにいたり、気分が悪いときに背中をさすったりしていたら、先生から「ありがとう」と言ってもらえたことがあって、今思う



と、この言葉が大きかったのかもしれない。

― 春日市のどんところが好きですか

人と人との距離が近いところが好きです。登下校の見守りをしている地域の人が声を掛けてくれたり、学校で料理などいろんなことを教えてくれたり、そんな環境で育ってきたので、それが当たり前だと思っていました。でも、それは当たり前ではなく、協働のまちづくりのおかげなんだと、福祉を学んで初めて気付きました。

また、懇話会に参加したことで、自分が知らなかった昔の春日の姿や大人の視点から見た春日市の良さなども知る

ことができました。子育てしやすい環境だなと感じるので、将来、結婚して出産した場合も、春日市に住み続けたいですね。

― 最後に、懇話会で1年間活動した感想をお願いします

応募には勇気が要りましたが、実際に参加してみると会議という堅苦しい感じではなく、近所に住んでいる人たちと話しているような感覚です。世代が違っても、私と同じように春日市で暮らしている人たちがばかりなので、共通点が多くて毎回話が盛り上がります。

私は、地域福祉を学んでいて夢を実現させたいという理由で参加しましたが、そのような明確な理由がなくても、春日市が好きなら意欲的に活動できると思います。副会長を私がしていることで、若い世代の参加者が増えてくれると嬉しいですね。

(取材日：3月25日)

夢サポート

かすが市民懇話会

毎回打ち解けた雰囲気の中で、会員や市長と意見交換をしています。市民目線でのまちづくりに対する意見を市に提案しませんか。現在新規会員を募集しています(詳細は13ページ参照)。

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1145



市ウェブサイト(KASUGA DREAM) @1004747 Twitter @kasuga_PR

春日市文化協会 会員募集

春日市文化協会は、市内で活動する文化団体の連携と交流による、市民文化の向上を目的に設立されました。発足当時は13団体でのスタートでしたが、創立43年を迎えた今では、加盟団体も86団体になり、会員数も増え、活発に活動しています。

会員は随時募集しており、見学や無料体験も行っています。活動日や活動場所など、詳しくは各団体に問い合わせてください。

団体名		代表者連絡先
絵画連盟	伯美会	東 ☎(571)7985
	彩画クラブ	牛島 ☎(501)9916
	櫟の会	岡 ☎(501)9135
	IZUMI	川副 ☎(585)9065
	水彩画写楽会	山本 ☎080(6406)8663
春日市水墨画連盟	墨遊会	植木 ☎(502)0221
	秦風墨彩画	川畑 ☎(571)1669
木彫協会	木彫同好会	山本 ☎(585)2929
	伯彫会	今里 ☎(501)2949
春日市陶芸協会	春窯会	吉村 ☎090(2554)4109
	春日陶友会	草場 ☎(584)2589
生涯学習連盟	楽しい生涯学習サークル	松尾 ☎090(9076)5690
短歌連盟	春日市短歌教室	重富 ☎(571)7156
春日市俳句協会	春日俳句会	西津 ☎070(5693)1928
春日盆栽クラブ		秋葉 ☎(593)9013
春日市華道連盟		松浦 ☎(584)1385
春日市茶道協会	表千家	勝野 ☎(582)0905
	裏千家	本村 ☎(503)4362
春日市AVC	春日市AVC(16mm映写技術の会)	古賀 ☎(501)1219
春日市写真連盟		白水 ☎090(3603)7292
春日市囲碁連盟		木場 ☎(575)0664
春日市コーラス連盟	コーラス春日	河野 ☎090(1195)1840
	コーロ・なぎのき	稲田 ☎090(1347)7530
	女声合唱団チャイカ	中島 ☎090(9492)8329
	混声合唱団つくしの風	中山 ☎090(8763)9275
	プリティーウーマン	宮崎 ☎080(1711)6280
	混声かすが合唱団	大津 ☎090(4580)6004
春日大正琴愛好会		栗原 ☎(954)2308
春日市器楽連盟	春日市民吹奏楽団	綾部 ☎090(9403)9004
	ブルーレイン ジャズオーケストラ	井本 ☎090(2503)8336
	ノアール・アンサンブル・ウィンズ	古江 ☎080(5260)4070
	春日交響楽団	未留 ☎(927)0832
春日太鼓保存会		樋口 ☎090(1367)9799

団体名		代表者連絡先
惣利平成龍保存会		稲永 ☎090(7380)9025
春日市前結び帯舞同好会		下川 ☎090(4473)0088
春日市舞踊連盟	千和の会	花柳千和月 ☎(595)1079
	喜有美の会	藤岡喜有美 ☎(595)1034
	扇紫津乃会	花柳扇紫津乃 ☎(595)4347
	柳美会(琉球舞踊)	外間清子 ☎(572)2847
	月須美会	花柳月須美 ☎(582)7437
	寿菊会	櫻柳壽菊 ☎(582)5834
	須美蘭会	花柳須美蘭 ☎(572)4796
春日市民謡連盟	春の会	花柳素綾 ☎090(1922)2000 一山順子 ☎(595)0747 坂東映怜 ☎080(5517)2288
	秀岱会	本條(久原文化教室) ☎(581)8379
	朝雪会	石川 ☎(591)2354
	はくすい会	白水 ☎090(4342)7435
	秀民榊会	松尾 ☎(582)6129
	最上会	橋本 ☎090(6637)6291
	民俗楽颯響	手島 ☎080(5288)7109
春日市謡曲連盟	若葉会	吉田 ☎(501)1997
	観世流	川崎 ☎(581)8181
春日市吟詠詩舞連盟		武末 ☎090(9560)7303
春日三曲協会	和楽(琴、三絃、尺八)	岡部 ☎(501)3647
	藍乃会(琴、三絃)	立川 ☎(501)7844
	花音(琴、三絃、尺八)	遠藤 ☎(573)0827
	韻タレスト(琴、三絃、尺八)	那須 ☎090(2859)9599
剣詩舞同好会		上村 ☎090(1921)5344
春日市社交ダンス同好会	キャッツ	吉川 ☎(592)9857
	M&K	安部 ☎080(5216)3193
	スコティッシュ・フローラ	谷本 ☎090(9584)3768
春日市ダンス連盟		ゴールデンキッズ(ジャズヒップホップ・フリースタイル) 杉山 ☎090(6891)1656
フラ・タヒチ連盟	ティマテア(テオラテ・オアオア)	古川 ☎090(1191)0077
	フラ・ハラウ・モーハラNOBUKO	長島 ☎(571)5018
	プアラニ・アロハ	吉富 ☎090(4486)8168
	プア レファ フラ&タヒチ(スロー)	林 ☎090(9476)6836
手話ダンス同好会		上村 ☎(571)2786
ゴスペル連盟		春日ゴスペル愛好会 魚屋 ☎090(3322)8540
インターナショナルクラブ	たのしい韓国語	大矢野 ☎070(5484)1214
	楽しい英会話サークル	伊藤 ☎090(9481)9972
ミュージックサークル	60歳からのミュージックサークル	中島 ☎090(3075)4836
	ハーモニカ 口琴会	西川 ☎090(4580)2324
	わがまち音楽愛好会	喜島 ☎090(8417)3195

問い合わせ先 市文化協会(社会教育関係団体連絡室) ☎(502)0501(☎兼用)



相談の目安が変わりました 「37.5度以上の発熱」などを削除

問い合わせ先 帰国者・接触者相談センター(筑紫保健福祉環境事務所)

☎(707)0524 ☎(471)0264(夜間緊急)

新型コロナウイルスの感染疑いがある場合に、保健所などに相談する際の目安が改められました。

これまで、37.5度以上の発熱が4日以上続く(高齢者や基礎疾患がある人などは2日程度)場合としていましたが、今後は、次のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。なお、これらに該当しない場合の相談も可能です。

相談の目安

- ▷息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - ▷重症化しやすい人(※1)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合
- ※1 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある人や透析を受けてい

る人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人を指します。

- ▷上記以外の人で、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。また、症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤を飲み続けている人も同様です。

注意事項

- ▷妊婦の人は、念のため、重症化しやすい人と同様に、早めに相談してください。
- ▷小児は、小児科医による診察が望ましいことから、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に相談してください。



雇われている人が対象 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

申請・問い合わせ先 国保医療課国保担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ID 1005805

国民健康保険に加入している人のうち、給与(専従者給与を含む)などの支払いを受けていて、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社を休み、給与収入が減少した人に対し傷病手当金を支給します。

この手当金は、事業主の休業補償ではありません。雇われている人が対象です。

適用期間 令和2年1月~9月(延長される場合有り)

支給額 直近の継続した3カ月間の給与などの収入の
合計額÷就労日数×2/3×支給対象日数

※支給対象日数は、労務できなくなった日から起算して3日を経過した日から労務できなかった期間のうち、就労を予定していた日のことです。

※休業中に給与などの支払いがある場合、その額が傷

病手当金の額より少なければ、その差額が支給されます。

必要書類

- ▷様式1~4(市ウェブサイトで入手)
 - ▷春日市国民健康保険被保険者証
 - ▷本人確認書類(運転免許証など官公署が発行した顔写真付きのもの)
 - ※顔写真付きの本人確認書類を持っていない人は、公的機関が発行した書類(健康保険証など)が2点必要です。
 - ▷委任状(世帯主以外の方が申請する場合)
 - ▷印鑑
- ※郵送でも申請できます。詳しくは問い合わせてください。



新型コロナウイルス感染症拡大を予防するための 「新しい生活様式」

問い合わせ先 健康スポーツ課健康づくり担当
☎(501)1134 F(501)0051

感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、
自らが周囲に感染を拡大させないことが重要です。
そこで、感染拡大を予防するための「心掛け」と「具体

的な行動」を紹介します。

緊急事態宣言が解除された後も、これらの対策を取り入れた「新しい生活様式」を心掛けることで、新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症の拡大を防ぐことができます。

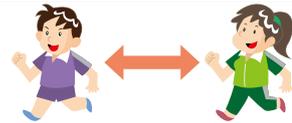
感染防止の3つの基本「心掛け」

①人と離れる ②マスクの着用 ③手洗い

- | | |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> できるだけ2m離れる | <input type="checkbox"/> 遊びに行くなら屋内より屋外へ |
| <input type="checkbox"/> 真正面での会話を避ける | <input type="checkbox"/> 症状が無くてもマスクを着用する |
| <input type="checkbox"/> 帰宅時は、手や顔を洗う | <input type="checkbox"/> 手洗いは、30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う |

日常生活での「具体的な行動(例)」

どこでも	<input type="checkbox"/> まめに手洗い・手指消毒 <input type="checkbox"/> 咳エチケットを徹底 <input type="checkbox"/> こまめに換気 <input type="checkbox"/> 3密の回避(密集、密接、密閉)
自宅	<input type="checkbox"/> 毎朝検温、体調管理 <input type="checkbox"/> 発熱、風邪の症状があるときは外出を控える(高熱の場合は、かかりつけ医などへ相談)
外出	<input type="checkbox"/> マスクを着用 <input type="checkbox"/> 人との間隔は、できるだけ2m <input type="checkbox"/> 帰宅後は丁寧な手洗い
旅行・出張	<input type="checkbox"/> 帰省や旅行は控えめに <input type="checkbox"/> 出張はやむを得ない場合に <input type="checkbox"/> 会った人と場所を記録(発症したときのために)
買い物	<input type="checkbox"/> 少人数ですいた時間に素早く <input type="checkbox"/> 通販、電子決済を活用
公共交通機関	<input type="checkbox"/> 会話は控えめに <input type="checkbox"/> 混んだ時間を避ける
娯楽・スポーツ	<input type="checkbox"/> 公園はすいた時間、場所を選ぶ <input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で、すれ違う時に距離をとる <input type="checkbox"/> 歌や応援は十分な距離がオンライン
食事	<input type="checkbox"/> 大皿は避ける <input type="checkbox"/> 持ち帰り、出前を活用 <input type="checkbox"/> おしゃべりは控えめに、横並びで座る <input type="checkbox"/> 多人数での会食は避ける
働き方	<input type="checkbox"/> テレワーク、オンライン会議、時差通勤 <input type="checkbox"/> 対面での打ち合わせは換気とマスク <input type="checkbox"/> 名刺交換はオンライン





知っていますか 木造戸建て住宅耐震改修補助金交付制度

申請・問い合わせ先 都市計画課計画担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1143 📠1001327

震災に強いまちづくりを目的に、住宅の耐震改修工事または耐震シェルターなどの設置費の一部を助成します。耐震診断は、(一社)福岡県住宅リフォーム協会(☎0120(782)783)などで受けることができます。料金など詳しくは問い合わせてください。

対象

○次の全てに該当する住宅

- ▷市内に存在する2階建て以下の木造戸建て住宅
- ▷昭和56年5月31日以前に建築または工事着工したもの
- ▷耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
- ▷この補助金の交付を過去に受けていない
- ▷居住者または居住予定者がいる
- ▷耐震改修工事により建築基準法および関係法令の規定に違反しない
- ▷耐震シェルターなどの設置については、高齢者などが居住している

○次の全てに該当する人

- ▷この補助金の交付を過去に受けたことがない
- ▷市税を滞納していない
- ▷暴力団関係者でない

補助金額

- ▷耐震改修工事費の25%(上限30万円)
- ▷耐震シェルターなどの設置費の23%(上限15万円)

募集件数 耐震改修工事、耐震シェルターなどの設置を合わせて10件程度(申込先着順)

申請期限(申請は着工前のみ可能) 12月14日(月)

注意事項

- ▷申請前に事前相談が必要です。申請の流れについては、市ウェブサイトを見てください。
- ▷既に耐震改修工事を着工している場合は、補助の対象外です。
- ▷補助対象工事は、建物全体または1階部分の上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事およびこれに伴う耐震設計(工事監理を含む)です。
- ▷リフォーム工事などを同時に行う場合、耐震改修部分以外は補助対象外です。



ブロック塀など 撤去費用の一部を補助します

問い合わせ先 都市計画課計画担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1143 📠1001328

地震による被害防止や避難経路の確保を目的に、道路沿いのブロック塀などの撤去を行う場合、費用の一部を補助します。

対象となる工事 道路に面していて、地震により倒壊する危険性があると判定されたブロック塀などを全部または一部撤去する工事

補助金額 次のうち、低い方の額(上限15万円)

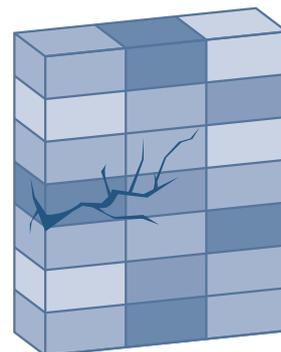
- ▷撤去するブロック塀などの長さ1m(端数切り捨て)当たり5,000円を乗じた金額
- ▷撤去に要する経費のうち、対象となる額の2分の1の金額

募集件数 20件程度(申込先着順)

申請期限(申請は着工前のみ可能) 12月11日(金)

注意事項

- ▷申請前に事前相談が必要です。申請の流れについては、市ウェブサイトを見てください。
- ▷工事着手後の申請や他の制度の補助を受けている場合は対象外です。





確認してください 令和2年度介護保険料納入通知書送付

申請・問い合わせ先 高齢課介護保険担当

☎(584)1111(代) ☎(584)3090

介護保険料を普通徴収(納付書払いまたは口座振替)で納める65歳以上の人に、令和2年度の介護保険料納入通知書を6月中旬に送付します。

なお、特別徴収(年金から差し引き)の人の介護保険料納入通知書は、7月下旬に送付します。

○保険料軽減制度(下表参照)

消費税が増税されたことに伴い、市町村民税非課税世帯の保険料の軽減を拡大します。

○介護保険料減免制度

所得が少なく、介護保険料を納付することが困難な人を対象に、申請することで介護保険料の額を第1段階(今年度は2万880円)に減額する制度です。

対象 今年度の介護保険料が第2段階または第3段階で、次の全てに該当する人(段階については、下表を参照)

▷世帯全員の前年中の収入合計額が、減免基準額(1人世帯120万円、2人世帯180万円、3人以上は

1人増えるごとに40万円を加算した額)以下

▷世帯全員の預貯金などの合計額が、減免基準額以下

▷世帯全員が、世帯の居住用以外の土地や建物を所有していない

申請に必要なもの

▷介護保険料納入通知書

▷世帯全員の昨年中の収入が確認できる書類

▷世帯全員の預貯金などの金額が分かるもの

▷印鑑

申請期限 7月20日(月)

※期限後も申請できますが、減免される額が少なくなります。

※災害などにより納付が困難になった場合にも、減免の対象となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による失業、休業などにより収入が著しく減少し、納付が困難になった場合、徴収の猶予や減免ができる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

保険料段階	区分	対象者	保険料年額(月額)		軽減額
			平成31年度	令和2年度	
第1段階	市町村民税非課税世帯	▷生活保護受給者/老齢福祉年金受給者 ▷本人の公的年金等収入額と合計所得金額(公的年金等収入額に係る雑所得を除く)の合計が80万円以下	2万6,100円 (2,175円)	2万880円 (1,740円)	▲5,220円 (▲435円)
第2段階		本人の公的年金等収入額と合計所得金額(公的年金等収入額に係る雑所得を除く)の合計が80万円超120万円以下	3万8,280円 (3,190円)	2万9,580円 (2,465円)	▲8,700円 (▲725円)
第3段階		本人の公的年金等収入額と合計所得金額(公的年金等収入額に係る雑所得を除く)の合計が120万円超	5万460円 (4,205円)	4万8,720円 (4,060円)	▲1,740円 (▲145円)



動物に優しく ペットは大切に育てましょう

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147 ☎1001277

犬や猫などの愛護動物は、人々の心身をリラックスさせ、心の支えとなり、命の大切さを教えてくれます。

しかし、責任感の欠如から、動物遺棄や虐待などの問題が起きることがあります。

動物虐待は犯罪です。動物をみだりに殺したり傷つけたりした場合は懲役刑または罰金刑に、餌や飲み水を与えず衰弱させたり動物を遺棄したりした場合には罰金刑に処せられます。

動物虐待の種類

○意図的虐待(やってはいけない行為を行う、または行わせること)

▷殴る、蹴る、熱湯をかける、動物を闘わせるなど、体に外傷が生じるまたは、生じる恐れのある行為、暴行

▷心理的抑圧、恐怖を与える、酷使する

○ネグレクト(やらなければならない行為を怠り、放棄すること)

▷健康管理をしない

▷病気を放置する

▷適切な食事を与えない

▷劣悪な環境に置く



受け付けを開始します 令和2年度児童手当・特例給付の現況届

申請・問い合わせ先 こども未来課母子児童担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1115

児童手当・特例給付を受給している人は、受給要件の確認のため、6月中に現況届の提出が必要です。提出がない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなりますので注意してください。

現況届の提出が必要な人には、通知書を6月5日(金)ごろに発送しますので、記入要領に沿って、同封の現況届を提出してください。

通知書が届かない場合は問い合わせてください。

受付期間 6月8日(月)～30日(火)(必着)

提出書類

▷令和2年度児童手当・特例給付現況届

▷児童と別居している場合は、別居監護申立書

※児童とは、監護・養育し、年齢が18歳に達した後の、最初の3月31日までにある子どものことです。

※その他必要な書類がある人には、個別に連絡します。

提出方法 同封の返信用封筒で郵送するか窓口を持参、もしくは子育てワンストップサービス (<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>) から電子申請する

※できるだけ郵送してください。ファクス、Eメールによる受け付けはできません。

※窓口を持参する場合は、受付期間内の午前9時～午後5時に市役所2階207会議室で提出してください。



募集します 固定資産税事務補助員

応募・問い合わせ先 税務課資産税担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1141

業務内容 固定資産税事務の補助など

対象 パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる人

任用期間 8月1日(土)～8月31日(月)

勤務日数 週5日(祝日を除く月～金曜日)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 税務課(市役所1階)

報酬 14万5,000円程度(有給休暇・雇用保険・交通費制度あり、健康保険・厚生年金保険・賞与なし)

募集人数 1人

選考方法 書類審査

申込方法 6月19日(金)(必着)までに、市指定の申込書を、原則郵送にて提出する

※市指定の申込書は、市ウェブサイト(ID 1004457)から入手できます。



推薦してください 市民表彰候補者

提出・問い合わせ先 総務課総務担当(〒816-8501春日市役所)

☎(558)1196 ☎(584)1142 ID 1005717

市は、毎年、さまざまな分野で市に貢献した人や市民の模範となる人などを表彰しています。

表彰の対象と思われる人や団体を推薦してください。受賞者は、表彰審査委員会で審査の上、決定します。表彰式は11月3日(火)・祝に行います。

表彰区分・対象

▷市民功勞表彰

地域の振興や市政の発展、市民生活の向上などに寄与し、功績があった人や団体

▷市民活動表彰

ボランティアや善行などの活動において功績があった人や団体

▷市民文化賞

学術や芸術、文化活動で活躍した人や団体

▷市民スポーツ賞

スポーツ活動で全国的に活躍した人や団体(例: 全国大会3位以上など)

推薦方法 6月30日(火)(必着)までに、推薦書を提出する(原則郵送)

※推薦書、要領は窓口か市ウェブサイトから入手できます。なお、提出書類は返却しません。



6月中旬に送付します 令和2年度分国民健康保険税(国保税)納税通知書

問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141

国民健康保険(以下「国保」)加入世帯に対して、令和2年度の国保税納税通知書を送付します。

○国保税の計算

国保税は、加入者の人数と、その前年中の所得から計算します。40歳以上65歳未満の加入者(介護保険第2号被保険者)については、介護納付金が加算されます。

なお、今年度は国保税の軽減の判定に用いる所得の基準額、課税限度額、税率および税額が改正されています。

詳しい計算方法については、今年度の納税通知書と同封の「こくほとらの巻」を確認してください。

○納税義務者と申告

国保税の納税義務者は、世帯主です。世帯主が国保に加入していない場合でも、国保税の納税義務者(擬制世帯主)となります。ただし、一定の条件を満たせば、届け出ること加入者を納税義務者に変更することができます。

なお、国保加入者と擬制世帯主は、所得の有無にかかわらず、全員前年中の所得を申告する必要があります。未申告の世帯には申告書を送っていますので、速やかに申告をしてください。

※確定申告の提出期限が延長されたことに伴い、納税通知書の郵送後に所得の申告内容が把握できた場合は、税額変更通知書があらためて郵送されます。

※新型コロナウイルス感染症の影響などで所得が大きく減少した場合、申請により国保税の減免を受けることができる場合があります。



まちづくりの原動力に かすが市民懇話会会員募集

応募・問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1145 ID 1005018

かすが市民懇話会は、皆さんが日頃から感じている生活者の視点からの「生の声」を市政に生かし、よりよい春日市を目指すことを目的として活動しています。

30人の会員が各回のテーマを設定し、交通安全や教育、少子高齢化など、市が直面するさまざまな課題について、会員同士で意見交換を行います。

かすが市民懇話会には、市長も毎回出席します。打ち解けた雰囲気の中で、会員や市長と意見交換をしてみませんか。

対象 市に居住または通勤・通学する18歳以上の人

開催日程 2カ月に1回(年6回)

開催時間 午後7時～9時

会員任期 7月1日～令和4年6月30日(2年間)

募集人員 10人(書類選考)

応募方法 6月12日(金)(消印有効)までに、ファクスか郵便で申込書を提出する

※申込書は、市ウェブサイトから入手できます。



市民委員を募集します 市図書館協議会

応募・問い合わせ先 地域教育課社会教育・読書推進担当(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター旧館1階)

☎(575)4121 ☎(593)7380 ID 1005354

図書館サービスや読書活動の推進などに関し、審議する市民委員を募集します。

対象 市に居住する20歳以上の人(7月1日現在)

※市の付属機関などの委員になっている人を除きます。

任期 7月1日～令和4年6月30日(2年間)

開催回数 年3回

報酬 会議出席1回当たり6,500円(別途、費用弁償として1,000円支給)

募集人数 2人

選考方法 書類審査

※選考結果は応募者全員に通知します。

応募方法 6月15日(月)(消印有効)までに、郵送か窓口で指定の申込書と小論文(テーマ「これからの公共図書館に求めるもの」、1,200字以内)を提出する

※申込書は、窓口(ふれあい文化センター旧館1階)、市ウェブサイトで入手できます。

答申書が提出されました

第6次総合計画基本構想原案

市は、令和3年度から始まる、新たなまちづくりの方針などを示す「第6次総合計画」の策定を進めています。4月14日、市民や関係団体代表者などから構成される総合計画審議会から、総合計画の最も基本的なまちづくりの考え方を示す基本構想の原案に対する意見をまとめた答申書が井上市長に手渡されました。市は、この答申を受け止め、基本構想の作成を進めていきます。



▲同審議会の秋枝会長から答申書を受け取る井上市長

市社会福祉協議会に寄付金などを贈呈

陸上自衛隊福岡駐屯地曹友会

陸上自衛隊福岡駐屯地曹友会が、市社会福祉協議会に寄付金2万8,000円と車イス2台を贈呈しました。これは、市の福祉のために役立ててほしいと、同会会員約1,100人から寄付金を募ったものです。

今年で19回目のこの取り組み。井上市長立ち会いのもと、曹友会の秋田将行会長から寄付を受けた同協議会の友廣英司会長は、「大切にに使わせていただきます」と謝辞を述べました。



▲左から友廣会長、井上市長、秋田会長

子どもの幸せを願う気持ちを込めて

市役所にこいのぼりを設置

5月5日の「こどもの日」から11日までの児童福祉週間に合わせて、市民生委員児童委員連合協議会が、市役所正面玄関前に、こいのぼりとのぼり旗を設置しました。これは、市社会福祉協議会や公共施設、民生委員・児童委員の自宅などでこいのぼりを掲げて、地域みんなで子どもたちを見守っているんだということを目に見える形で表現するため、今年度から始まった新しい取り組みです。



▲「子どもの笑顔は地域の宝」と書かれたのぼり旗

新型コロナウイルス感染症対策に関して

県市長会が県知事へ緊急要望

4月15日、県市長会が、県内に緊急事態宣言を発令した小川知事に対し、保健所未設置である26市で取りまとめた367項目を緊急要望しました。

内容は、感染症拡大防止策や県民への生活支援、マスクや防護服の安定供給、教育分野への支援など多岐にわたりました。同会会長である井上市長は「一刻も早く危機的状況を克服するためにも、早急な対応をお願いしたい」と強く要望しました。



▲左から井上会長、小川知事、二場副会長

子育て Parenting

市に居住する妊婦対象 マタニティクラス 参加者募集

ハーブティーとお菓子を用意して、皆さんの参加を待ちます。

※託児はありません。

対象 市に居住する妊婦（パートナーも参加可）

日時 6月29日（月）
午前10時～正午

場所 いきいきプラザ1階多目的室

内容

▽午前10時～：管理栄養士による話「妊婦の食事 夏編」

▽午前11時～：絵本の読み聞かせ

▽午前11時15分～：ティータイム

参加費 100円

定員 20人（申込先着順）

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 6月1日（月）の午前8時30分～25日（木）の午後5時に、次のQRコードで申し込むか、電話で氏名、生年月日、出産予定日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

電話かファクスで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

☎(584)1015

イベント Event

ドキュメンタリー映画

「生まれる続編、ずっといっしょ」

上映会&トークイベント開催（無料）

日時 6月20日（土）
午前10時～午後0時30分

場所 市男女共同参画センター じよなさん

定員 30人（申込先着順）

※託児生後5カ月以上～5歳、1人300円、先着10人もあります。

内容

▽第一部：映画上映

うまれる命、旅立つ命、いのちに向き合う3組の家族の愛を描いた映画を鑑賞します。

▽第二部：長廣夫妻（夫婦会議アドバイザー）トークセッション

申込方法 6月19日（金）までに、電話かファクスで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 同セン



ター

☎(584)1201

☎(584)1181

☎1005407

スポーツ Sports

参加しませんか

春日西テニスクラブ

無料体験教室

対象・期日

▽一般初級：7月6日（月）
▽一般中級：7月7日（火）

時間 午前9時30分～10時30分
場所 春日西テニスクラブ室内コート（上白水4-12）

講師 石津 史さん（公社）日

本プロテニス協会公認プロコーチ

定員 各10人（申込先着順）

持ってくるもの 運動のできる服、テニスシューズまたは運動靴、飲み物

申込方法 各開催日の前日までに、電話で住所、氏名、電話番号、希望日時を伝える

申込・問い合わせ先 春日西テニスクラブ

☎(573)7239（F兼用）



講演・講座 Lecture

さすが家庭教育学級公開講座（無料）
よく寝てよく学ぶ「眠育」の大切さ
大切なのは量・質・リズム

スマホの普及や夜型の生活などで睡眠が乱れていますか。心身の健康を維持する上で大切な睡眠に関する正しい知識を身に付けるための講座です。子どもへの睡眠について学んでみませんか。

日時 7月3日（金）
午前10時～正午（受付：午前9時30分）

場所 ふれあい文化センター旧館サンホール

定員 100名（申込先着順）

申込方法 6月1日（月）～30日（火）に電話、ファクス、Eメールのいずれかで氏名、連絡先を伝える

申込・問い合わせ先 地域教育課社会教育・読書推進担当

☎(575)4121

☎(593)7380

✉syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

ka.jp



#環境PRESS

6月は環境月間

地球温暖化とは

地球の周りは「温室効果ガス」で包まれています。産業革命以来、このガスのもとになる二酸化炭素などが急激に増え続け、人間で言えば、暑くてたまらないのに布団や毛布を重ね着して体温を逃がせない状態になっています。

わたしたちができること

- ▽本格的な夏が来る前に、夏の過ごし方を見直しましょう。
- ▽冷房は室温28℃を目安に設定する
- ▽エアコンのフィルターを掃除しておく
- ▽すだれなどを使い、直射日光を遮る
- ▽風鈴などで感覚的な涼を取る
- ▽朝夕に打ち水をする
- ▽夏野菜を食べて体の内側から冷やす

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当・環境保全担当

☎(584)1111（代）

☎(584)1147

試験 test

専門職のスキルアップ 介護支援専門員 実務研修受講試験

介護支援専門員になるための試験です。合格すると、実務研修受講後に資格が得られます。

受験申込要領は、(公社)県介護支援専門員協会ウェブサイト
(<https://fukuoka-cm.jp/>)で見ることが出来ます。

試験日 10月11日(日)

試験会場
▽福岡大学(福岡市城南区七隈 8-19-1)

▽九州国際大学(北九州市八幡 東区平野1-6-1)

申込期間 6月4日(木)～7月3日(金)(消印有効)

申込書の配布場所 市高齢課、(公社)県介護支援専門員協会など

※申込書は、1人につき1冊ずつ配布します。

※配布場所に行くことが困難な場合は、郵送による入手方法を案内しますので、問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 (公社)県介護支援専門員協会

☎(4331)4590

福祉 Welfare



協力してください 市献血推進協議会 400ml全血献血

治療に必要な血液は、全て献血で賄われていますが、血液は長期間にわたって保存することができません。安定して血液を届けるために、献血への協力をお願いします。なお、年齢や体重など献血には一定の基準があります。

日時・場所
▽6月4日(木)
午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時
いきいきプラザ1階ロビー

▽6月11日(木)
午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時
ザ・モール春日正面玄関(春日5-17)

▽6月19日(金)
午前10時～正午
総合スポーツセンター1階

☎(4331)4577

福祉 Welfare

ロビー
・午後2時～4時
クローバープラザ1階エントランスホール(原町3-1-7)

持ってくるもの 献血カード(手帳)

※献血カードを持っていない人は、本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

問い合わせ先 市献血推進協議会(市福祉支援課内)

☎(584)1111(代)
☎(584)1142



知識や技術を身に付ける 県ひとり親サポートセンター 一人親家庭のための講習会

対象 一人親家庭の母、父またはかつて母子家庭だった寡婦で、求職や転職を希望し、パソコンの基礎知識がある人

※全日程に出席できる人が対象です。

○日商PC検定(データ活用3級)講習会

期日 7月1日～8月7日の
火・水・木・金曜日

※ただし、7月2日、9日、16日を除きます。

時間 午後6時～9時

※試験の予定日時は、8月11日(火)午後6時～です。

内容 ビジネス実務に直結する知識やスキルを学び、模擬試験を取り入れながら検定合格、就労に結び付ける

場所 クローバープラザ4階 OALーム(原町3-1-7)

※試験会場は、別会場です。

受講料 無料(検定料とテキスト代の一部として5000円の自己負担あり)

定員 20人(申込多数の場合は書類選考、申込少数の場合は中止の可能性あり)

申込方法 6月11日(木)(必着)までに、郵送かファクスで申込書を送る

※託児があります(無料、1歳～未就学児、要予約)。

試験日はありません。

○医療事務講習会

期日 7月5日～9月6日の
毎週日曜日

時間 午前9時30分～午後4時30分

※試験の予定日時は、9月27日(日)午前10時～です。

内容 医療事務技能認定2級試験の合格に向け、診療報酬明細書作成や診療報酬請求に関する知識を身に付け検定合格、就労に結び付ける

場所 クローバープラザ学習室ほか(原町3-1-7)

※試験会場は、同施設内です。

受講料 無料(検定料やテキスト代の一部として8000円の自己負担あり)

定員 20人(申込多数の場合は書類選考、申込少数の場合は中止の可能性あり)

申込方法 6月15日(月)(必着)までに、郵送かファクスで申込書を送る

※託児があります(無料、1歳～未就学児、要予約)。

※申込書は、市こども未来課、県保健福祉環境事務所社会福祉課または県母子寡婦福祉連合会のウェブサイト(<https://fukuoka-kenboiten.jp/>)で入手できます。

申込・問い合わせ先 同センター(T:816-0804原町3-1-17クローバープラザ6階受け箱11号)

☎(584)3931
☎(584)3923

☎(584)3923

相談 Consultation

児童虐待
あなたの一本の電話で
救われる子どもがいます

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、子どもや家庭をめぐる生活環境の変化による不安やストレスから、身近なところでDVや児童虐待などの被害が発生しているかもしれません。

大丈夫かな、心配だな、と思ったら、すぐに電話してください。通告、相談は匿名で行うこともでき、通告、相談をした人その内容に関する秘密は守られます。

児童虐待に関する相談窓口

▽児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いち・はや・く)

▽児童相談所相談専用ダイヤル ☎0570(783)189(な

やみ・いち・は・やく)

※携帯やスマホからでもつながります(通話料無料)

▽福岡県児童相談所 ☎(586)0023

問い合わせ先 子育て支援課

子育て支援担当

☎(584)1010

☎(501)0051

☎1004811



**法テラス福岡
弁護士による
無料法律相談**

日時 6月18日(休)
午後1時～4時

場所 福岡法務局筑紫支局(筑紫野市二日市中央5-14-1)

定員 6人(申込先着順)

※相談時間は1人30分以内です。

申込方法 電話で申し込む

※一定の収入を超えない人を対象とするため、予約の際に収入などを尋ねます。

申込・問い合わせ先 同事務所 ☎050(3383)5502

健康 Health

**気軽に相談してください
管理栄養士による
栄養相談(無料)**

離乳食や子どもの偏食、生活習慣病予防や高齢者の食事について相談に応じます。前日まで申し込んでください。

※電話相談に変更する場合があります。

日時 6月30日(火)

午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

※別日程での相談を希望する人は、連絡してください。

場所 いきいきプラザ3階会議室

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)0051



その他 etc

**県計量協会
実施します
はかりの定期検査**

対象 商店や事業所で取り引きや証明用に使用しているはかり・分銅・おもり

※大型のはかり(ひょう量300kgを超えるもの)の検査については、事前に連絡してください。

日時 7月2日(休)、3日(金)
午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市商工会館1階(伯玄町2-24)

手数料(非自動はかり)

○検出部が電気式または光電式のもの

▽100kg以下…1400円

▽250kg以下…1800円

▽300kg以下…2200円

○棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛があるもの 250円

○分銅・定量おもり・定量増おもり 10円

○その他のもの

▽100kg以下…500円

▽250kg以下…900円

▽300kg以下…1500円

※最小の目量または感量が、ひょう量の1万分の1未満のものは、2倍の金額となります。

問い合わせ先 (一社)福岡県計量協会

☎(939)2945(☎兼用)



「給与ファクタリング」と称したヤミ金融に注意!

給与を担保として資金を提供し、手数料を要求する「給与ファクタリング」のトラブルが増えています。

相談事例

▽年利換算で数百%にもなる利息の支払いを求められた
▽家族や勤務先につこく電話がかかってきたり、大声でどう喝されたりした
▽高額な遅延損害金を請求された

貸金業登録をしていない業者と給与ファクタリング契約などをすると、トラブルに発展する可能性があります。給与ファクタリングにかかわらず、ヤミ金融業者は絶対に利用しないようにしましょう。

消費生活センター(相談無料)

相談日 毎週月～金曜日

時間 午前10時～午後0時15分、午後1時～4時

☎(584)1155

**誰でも閲覧できます
令和2年度
検定教科書展示会**

期間 6月12日(金)～7月1日(水)
場所・時間

▽市教育委員会学校教育課：午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

▽市民図書館：開館時間内
※市民図書館が臨時休館している場合は、市教育委員会学校教育課開催分のみとなります。
※筑紫地区の他の教育委員会でも行います。

問い合わせ先 筑紫地区教科用図書採択協議会(太宰府市教育委員会学校教育課内)

☎(921)2121
📠(921)3667

**協力をお願いします
国勢調査
調査員も募集中**

国勢調査の結果は少子高齢対策、災害対策の策定や将来人口の推計などに利用されており、私たちの暮らしになくてはならないものです。その重要性は第1回目の大正9年から今に至るまで変わっていません。
正確な統計を作成するために

も、皆様のご協力をお願いします。

※国勢調査に従事する調査員を引き続き募集しています。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 地域づくり課商

工農政担当
☎(584)1111(代)
📠(584)1153



**暮らしに役立つ
春日市べんり帳
6月に全戸配布します**

市民の暮らしに役立つ行政情報や地域情報をまとめた「春日市べんり帳」を6月中に市内全世帯へ配布します。

この事業は、市の財政負担を伴わない官民協働による取り組みで、地域の団体や事業者の広告を紙面に掲載し、得られる費

用をまかっています。ぜひ日々の暮らしに役立ててください。

仕様 A4判、120ページ
問い合わせ先

▽内容に関すること
秘書広報課広報広聴担当
☎(584)1111(代)
📠(584)1145

▽配布状況や広告に関すること
(株)サイネックス福岡支店

☎(472)2217
📠(472)5295



**お知らせします
市議会定例会
6月の日程**

期日・内容

▽11日(木)：本会議(議案の上程、提案理由の説明)

▽15日(月)：本会議(議案質疑、委員会付託など)

▽16日(火)～18日(水)：各常任委員会(議案審査)

▽22日(月)、23日(火)：本会議(一

般質問)
※ケーブルテレビで放送予定です。

▽24日(水)：各常任委員会(議案採決)

▽26日(金)：本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※日程は変更になる場合があります。

問い合わせ先 議事課議事担当
☎(584)1111(代)
📠(584)1146

**点検していますか
命を守る
住宅用火災警報器**

県内全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

▽寝室や階段部分に住宅用火災警報器の設置義務があります。階段部分は寝室が2階以上にある場合に必要です。

▽古くなると電子部分の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなる場合があります。機器本体の取り替えは10年を目安にしましょう。

▽機器に取り付けてあるひもを引っ張ったり、ボタンを押したりして正常に作動するか点検しましょう。

問い合わせ先 春日・大野城・那珂川消防本部予防課指導係
☎(584)1195
📠(584)1200

**新型コロナウイルス感染症
医療機関の受診に関する相談窓口**

帰国者・接触者相談センター(筑紫保健福祉環境事務所)

☎(707)0524

相談日時 月～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

※上記時間外は、県保健所夜間休日緊急連絡番号(☎(471)0264)で受け付けます。

休載のお知らせ

新型コロナウイルス感染症防止のため、児童センターの6月の行事を中止し、児童センターの6月の行事予定表を休載します。

問い合わせ先 こども未来課児童担当(須玖児童センター)

☎(573)2431
📠(584)7739

● 総人口 113,379人 (前月 +112)
女58,312人 (前月 + 35)
男55,067人 (前月 + 77)

● 世帯数 49,768世帯 (前月 +217)

● 増 転入 906人
出生 67人
その他 22人

● 減 転出 815人
死亡 62人
その他 6人



平成アーカイブ Vol.14

平成14年
春日南交番
開所

※市政50周年(令和4年)に向けて、市史(平成版)を編さん中です。

星の館『6月21日(日)は部分日食をみよう!』

白水大池公園星の館では、毎週、季節の星座や天文現象の観望会を行っています。参加は無料です。初心者でも指導員が丁寧に案内しますので、気軽に来館してください。ボランティアも随時募集中です。

今月のイベント(期日・内容)
時間/午後7時30分～9時30分

- ▷ 6月 5日(金)～ 7日(日) 満月をパシャリ
- ▷ 6月12日(金)～14日(日) カラスが真っ黒なワケ
- ▷ 6月19日(金)～21日(日) 星空は春から夏へ
- ▷ 6月26日(金)～28日(日) 七夕～星に願いを～



上記以外の天体観察も行えます。昼間は太陽などを観察できます。なお、天候などの理由により内容が変更となる場合があります。

※ウェブサイトでは、毎月発行している「ほしぞら新聞」などの情報を見ることができます。<http://www.hoshinoyakata.com>

開館日時/毎週金～日曜日 午後2時～(※) 申込・問い合わせ先/白水大池公園星の館 ☎(558)9099(開館日は星の館管理会社に転送されます) 📠(558)9023 ✉starpalace@skyblue.ocn.ne.jp
※開館時間は変動する可能性がありますので、事前にウェブサイトで確認してください。

社会還元
JICA(独)国際協力機構
約2年間のソロモン諸島での活動を終え、今年3月に帰国しました▼ソロモン諸島と聞くと皆さんは何を思い浮かべますか?第二次世界大戦の激戦地として知られるガダルカナル島を思い浮かべる人も多いかと思います。現在でも多くの爪痕が残っています▼一方で、手つかずの自然や多彩

さんぽみち

で独特な文化が多く残る観光資源の宝庫でもあります。それらを活用して日本人観光客を増やすことを目的に、現地ボランティアとして、観光冊子を作成したり日本の旅行会社に向けた観光PRを行ったりしていました▼帰国後は秘書広報課に配属になり、春日市を市内外にPRするシティプロモーション事業を担当しています。海外での経験を生かして、「市民が誇れる春日市」を目指して精いっぱい貢献していきたいと思っています。

緊急医療情報

救急電話相談・医療機関案内

#7119 ☎(471)0099

急な病気やけがの対処についてや救急車の利用、最寄りの医療機関などのアドバイスを行います(24時間、年中無休)。夜間当番医など、詳しくはウェブサイト(☎1001374)をご覧ください。

休日当番医

当番医は変更になることがあります。必ず事前に問い合わせてください。

午前9時～午後5時 内 内科、外 外科、産 産婦人科

7日(日)	内 荒牧内科医院 ☎(501)1158	内 森園医院 ☎(571)3373
	内 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	内 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431
	外 渡辺病院 ☎(571)1777	外 かなえ整形外科 ☎(583)3313
	外 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	外 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431
14日(日)	産 女性クリニックみのり ☎(555)3663	産 牛島産婦人科医院 ☎(921)2511
	内 中川内科医院 ☎(925)7266	内 樋口医院 ☎(922)3076
	内 済生会二日市病院 ☎(923)1551	内 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011
	外 成田整形外科医院 ☎(922)1331	外 まつのクリニック ☎(918)1521
28日(日)	外 済生会二日市病院 ☎(923)1551	外 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011
	産 西尾産婦人科医院 ☎(928)1103	産 永川産婦人科医院 ☎(922)3164

小児救急電話相談

#8000 ☎(661)0771

平日夜間(午後7時～翌朝7時)、土曜日(正午～翌朝7時)、日曜日(午前7時～翌朝7時)の子どもの急な病気やけがに対する処置の判断に困ったときに、看護師や小児科医がアドバイスします。

小児科夜間・休日救急診療

福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	(月)・(水)・(金) 午後5時～9時30分
福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	(火)・(木)・(土) 午後5時～9時30分 (日) 午前9時～午後9時30分

※祝日の診療時間は、いずれも午前9時～午後9時30分です。
※受付終了は午後9時です。
※救急診療部からの支援体制を図る場合があります。

口腔保健センターちくし 休日急患歯科診療所 ※診療は急患のみ

春日原北町1-3-6 筑紫歯科医師会館内 ☎(571)0118
受付日時 日曜日・祝日・年末年始・盆の午前9時～午後4時

今月の納期

納税は便利な口座振替のご利用を!

- 市・県民税 1期
- 国民健康保険税 1期
- 介護保険料(普通徴収) 1期

※末日が休業日のときは、翌営業日が納期限です。

給付金の サギに注意!!

(詐欺)



絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- 口座番号
- キャッシュカード
- マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは絶対にありません

- ✗ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✗ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン(局番なしの3桁)

☎188

新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン

☎0120-213-188

市安全安心課防犯安全担当

☎(584) 1111(代)

警察相談専用電話

☎#9110

